

## 第6章 大綱・基本方針

### 第1節 保存活用の大綱

本史跡の価値については「第4章 本質的価値」で明示しているが、こうした価値や特色を確実に保存して未来に継承するとともに、現状と課題を踏まえながら、計画的かつ実効性のある保存・活用・整備の取り組みを進めていく必要がある。

また、具体的な取り組みを展開するためには、西海市が関係団体・市民・地域活動団体との連携を図りながら、史跡の保存・活用・整備・調査を支える仕組み・体制を構築することが求められる。

このため、史跡の保存活用の大綱を、史跡の本質的価値を踏まえながら、次のように設定する。

- ホゲット石鍋製作遺跡を日本最大級の石鍋製作遺跡として調査研究を推進し、本質的価値の理解を深め、史跡の価値をさらに高めていく。
- 石鍋製作工房の状況が良好に残されたホゲット石鍋製作遺跡の本質的価値をもつ遺構や景観を保存・維持し、後世に確実に継承することにより、多くの人々が石鍋製作の歴史を学ぶ場とする。
- ホゲット石鍋製作遺跡は、古代から中世にかけての食生活や手工業生産の実態、交易活動などが明らかにできる貴重な遺跡であり、その価値と調査研究の成果を情報発信していく。
- 「石鍋のまち西海」として地域の住民とともにホゲット石鍋製作遺跡の魅力を発信し、地域の活性化に寄与する。

## 第2節 保存活用の基本方針

### (1) 保存管理

#### 1) 維持管理

- ①本質的価値を構成する要素、その他諸要素の適切な維持管理を行っていく。
- ②史跡内および周辺の分布調査を実施し、工房跡・遺物の現状を把握し、後世へ確実に伝えていくために、的確な保存管理を行っていく。
- ③法令に基づく現状変更の基準を定め、適切な本質的価値を未来へ継承していく。

#### 2) 調査研究

- ①調査研究を推進するための人員が不足しているため、増員を積極的に要望していく。
- ②史跡内および史跡周辺の分布調査を実施し、ホゲット石鍋製作遺跡の全容の解明につなげていく。
- ③遺構の調査を実施し、遺構の現況を把握するとともに保存管理に必要な基礎資料の作成を行っていく。
- ④埋没していると考えられる工房跡に関しては、その保存状況等を慎重に検討し、今後の保存活用にとって発掘調査が必要と判断された場合には、十分な体制のもと発掘調査を実施する。
- ⑤ホゲット石鍋製作遺跡の埋蔵遺物および出土遺物を整理・公表し、研究に寄与する。

### (2) 活用

- ①滑石製石鍋を身近に感じられるイベントを実施していく。
- ②史跡の環境を活かし、観光資源として活用を図っていく。
- ③史跡の本質的価値を学校教育や、生涯学習の場において活用する。
- ④「石鍋のまち西海」の中心となる史跡として、地元の活性化につながる活用案を検討していく。

### (3) 整備

- ①工房跡ごとに必要に応じた保存措置を実施し、災害等で史跡に被害があった場合は迅速に対応する。
- ②史跡の整備を計画的に実施し、史跡の価値を確実に継承していく。
- ③安全に見学するための整備を行い、学習、観光等に貢献できる場所を作っていく。
- ④市民の方にホゲット石鍋製作遺跡を誇りに思ってもらえるような整備を行う。

### (4) 運営・体制

- ①ホゲット石鍋製作遺跡の適切な保存活用計画の実行のための人員が不足しているため、運営および管理体制を整えるとともに、財源確保に取り組む。
- ②保存活用計画の推進にあたり、関係機関、庁内関係部局との連携、市民と一体になって計画に取り組んでいく。